

### 3. 岐 阜 県 の 沿 革

本県は、明治4年7月の廃藩置県により美濃・飛騨両国には旧藩領ごとに笠松、大垣、高山県など10の県が置かれ、名古屋、犬山、岡田の国外3県の飛地を加えると、都合13県が設けられ、同年11月の府県廃合措置により美濃一円が岐阜県に統一され、高山県は筑摩県に編入された。その後、明治9年筑摩県から高山県であった飛騨3郡が編入され、今日と管轄区域を同じくする岐阜県が誕生した。

明治22年に市町村制が、同30年に郡制がしかれ大正12年には先にしかれた郡制が廃止された。そのため大正15年、飛騨を管轄する飛騨支庁がおかれた。

昭和17年7月、地方行政の連絡機関として県下に11の地方事務所が設置され、同20年7月、地方事務所の拡充強化によって南濃地方事務所と山県出張所が増設され同22年1月、山県出張所が地方事務所に昇格、さらに同23年1月、可児地方事務所が増設された。

昭和31年4月、県の行政機構の改革により地方事務所を廃止し、伊奈波、西濃、南濃、揖斐、本巢、山県、武儀、郡上、加茂、可児、土岐、恵那、益田及び飛騨県事務所が設置されその後時代の変遷により昭和46年西濃、南濃県事務所が統合され西南濃県事務所となり、さらに同55年には加茂、可児県事務所が統合され可茂県事務所となり、現在は12県事務所である。

市町村は、明治22年7月の市町村制施行当時は1市24町938村をかぞえ、その後合併、編入を進めてきたが戦後は町村合併促進法によって昭和29年から大規模な合併が行われ、同57年4月より14市、54町、32村の100市町村である。

### 4. 主 要 山 岳 、 主 要 河 川

山 岳	標 高 m	所 在 地	水 系	河 川 名	河川延長(県内) km
穂 高 岳	3 190	上宝村・長野県	木 曾 川	長 良 川	1 4 4.6
槍 ケ 岳	3 180	上宝村・長野県	〃	飛 騨 川	1 3 6.8
御 岳	3 063	小坂町・長野県	〃	木 曾 川	1 1 9.5
乗 鞍 岳	3 026	丹生川村・長野県	〃	揖 斐 川	9 1.9
笠 ケ 岳	2 898	上宝村	〃	馬 瀬 川	7 6.4
双 六 岳	2 860	上宝村・長野県	神 通 川	宮 川	7 6.2
三俣連華岳	2 841	上宝村・富山県・長野県	庄 川	庄 川	4 8.4
白 山	2 702	白川村・石川県	木 曾 川	根 尾 川	4 7.2
北ノ俣岳	2 661	神岡町・富山県	神 通 川	高 原 川	4 7.1
焼 岳	2 458	上宝村・長野県	庄 内 川	土 岐 川	4 3.3
別 山	2 399	白川村・荘川村・石川県	木 曾 川	坂 取 川	3 7.3
恵 那 山	2 190	中津川市・長野県	〃	牧 田 川	3 7.2
三方崩山	2 059	白川村	〃	白 川	3 1.0
小 秀 山	1 982	加子母村・長野県	〃	付 知 川	2 7.6
奥三界岳	1 810	付知町・川上村・長野県	神 通 川	双 六 川	2 4.4
大 日 岳	1 709	白鳥町・高鷲村・荘川村	庄 川	寺 河 戸 川	2 4.3
能 郷 白 山	1 617	根尾村・徳山村・福井県	神 通 川	荒 城 川	2 4.1
位 山	1 529	宮村・萩原町	矢 作 川	矢 作 川	1 7.8
船 山	1 480	久々野町	九 頭 竜 川	石 徹 白 川	7.3
流 葉 山	1 423	神岡町・宮川村			
伊 吹 山	1 377	春日村・滋賀県			
冠 山	1 257	徳山村・福井県			

資 料：建設省国土地理院、県河川課